

辻元清美の 永田町航海記

92

イラストレーション／石坂啓

リターンズ



一月末、テレビ東京「田勢康弘の週刊ニュース新書」に出演。「政治をだめにしているものは」と問われ、「男のカラ騒ぎ」と答える。菅政権の女性閣僚は一人。官房長官、副長官、総理補佐官、秘書官……男ばかりの官邸で「平成の開国」なんて議論する姿を思い浮かべてほしい。世界中がジエンダーバランスをとった政治に向かっているのに日本は「男政治」に逆行か。

「税と社会保障の一休改革」と力んでみても、今ひとつ生活実感がない。だから国民に言葉が届かないんだよなあ、とため息が出る通常国会冒頭の代表質問と総理答弁だった。一定割合の女性が意思決定の場にいる企業や組織が伸びているのは世界の常識。菅さんも枝野さんも、「女性の社会参加が日本を元気にする」と言つてきた。政権行き詰まりの原因の一つと言わねいためにも、まず自らの足元を変えるのが先では——と考へつた参加した米大使館主催の議員朝食会。講師の米シンクタンク・対中外交専門家も、コーディネーターもみな女性。こちら側の女性は

石川さゆりさんも「どこに寄附すれば？」ヨコの金の流れが日本を変える起爆剤に

私ともう一人だけ。うーん。

さて今国会では超党派で合意できた政策をどう実現できるかが問われている。先陣を切つたのが、市民公益税制改革とNPO法改正だ。税制改正では寄附の税額控除を認めるに(たとえば五万円寄附したら控除対象額を引いた半分の二万四〇〇円が戻る)。この税の優遇が認められる法人の認定基準も緩和する。三〇〇〇円の寄附を年平均一〇〇人集めれば、認定NPO法人として優遇を受けられる。

非営利団体に対する個人寄附は、アメリカでは年間三六兆円、イギリスは一兆円。日本はわずか一〇〇〇億円。先日、新幹線ではたり会つた友人の

歌手・石川さゆりさんにNPO法改正のことを話すと、「何か役に立ちたいと思うけど、どこに寄附すればいいのかしら」と。最近、「タイガーマスク」が心温まる話題。税金をお上がり上げて配るだけでなく、寄附を促しヨコの金の流れを作ることは日本が変わる起爆剤になる。NPO法施行から二年、財務省が壁になり何回チャレンジしても実現できなかつた。大前進だ。

でも税制改正法案とNPO法改正法案が成立しなければ水の泡。超党派で合意できる案件なので何とかしたい。そこで政府側＝逢坂誠二総務大臣政務官と協議し、NPO法改正案は議員立法で引き取ると合意。私が幹事長を務めるNPO議員連盟を中心に各党議員と現場の声を聞きつつ今週から立法作業を開始。「政界再編の伏線?」と深読みの声は気にせず政策実現へGO!

官邸に、「一人ひとりを包摂する社会」特命チームも起動。福山哲郎官房副長官が座長で、反貧困ネットワークの湯浅誠さんと自殺対策支援センターの清水康之さんが座長代理。私も新しい公共担当でメンバー入りし、ます実態調査と緊急政策提言づくりを開始。ねじれ国会でNPO法改正まで超党派でこぎつけられるか。行方をまた本誌で!

(つじもと きよみ・衆議院議員)